

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 使 途

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」（平成26年1月24日 総税都第2号）  
通知により、次のとおり引上げ分に係る地方消費税（増税分 社会保障財源）の使途を公表します。

### 1. 平成30年度地方消費税交付金

（単位：千円）

地方消費税交付金総額	568,898
うち現行分（一般財源）	306,301
うち増税分（社会保障財源）	262,597

### 2. 引上げ分使途 社会保障施策経費

（単位：千円）

区 分	事 業 費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,529,956	809,049	161,747	1,559,160
児童福祉費	1,690,564	1,047,321	60,458	582,785
生活保護費	223,349	161,947	5,771	55,631
保健衛生費	401,986	33,631	34,621	333,734
合 計	4,845,855	2,051,948	262,597	2,531,310

#### 〔主な事業〕

- 国民健康保険特別会計繰出金
- 介護保険特別会計繰出金
- 後期高齢者医療広域連合負担金
- 障害者自立支援事業
- 児童扶養手当給付事業
- 生活保護扶助費
- 子ども医療給付事業